

令和5年度京都市職員採用試験(経験者<ICT・デジタル枠>)を次のとおり実施します。

令和5年5月10日

京都市人事委員会  
委員長 松枝 尚哉

(以下別紙のとおり)

○経験者<ICT・デジタル枠>

1 職種、採用予定者数及び職務内容 (採用予定日：令和6年4月1日)

試験区分	職種	採用予定者数	職務内容	主な配属先
経験者 <ICT・デジタル枠>	一般事務職 (行政)	約10名	主に、ICTを活用した市政課題の解決及び行政手続や庁内業務のデジタル化の推進に係る企画・立案等 ※ 一般事務職(行政)としての採用であるため、上記業務の他、幅広く行政事務全般に従事する可能性があります。	総合企画局等

- \* 採用予定者数については、事業計画等により変更することがあります。
- \* 早期に勤務開始が可能な場合は、令和6年3月31日までに採用されることがあります。
- \* 変則(交替制)勤務(勤務時間例：午後1時～午後9時45分)となる場合があります。

2 受験資格 \* 学歴は問いません。

(1) 年齢要件

昭和38年4月2日から平成9年4月1日までに生まれた方

(2) 経験要件

平成29年4月1日から令和6年3月31日までの間に民間企業等における職務経験が5年以上ある方(令和6年3月31日現在)

(3) その他の要件

ア 国籍は問いませんが、日本国籍を有しない方については、法令により永住が認められている方又は採用予定日前日(令和5年3月31日)までに認められる見込みの方とします。

「法令により永住が認められている方」とは、「出入国管理及び難民認定法による永住者」及び「日本国との平和条約に基づき日本の国籍を離脱した者等の出入国管理に関する特例法による特別永住者」をいいます。

イ 申込時点において、京都市職員である方は受験できません。ただし、任期に定めのある職員及び教育公務員は受験することができます。

ウ 地方公務員法第16条に該当する方は受験することができません。

### 3 給与

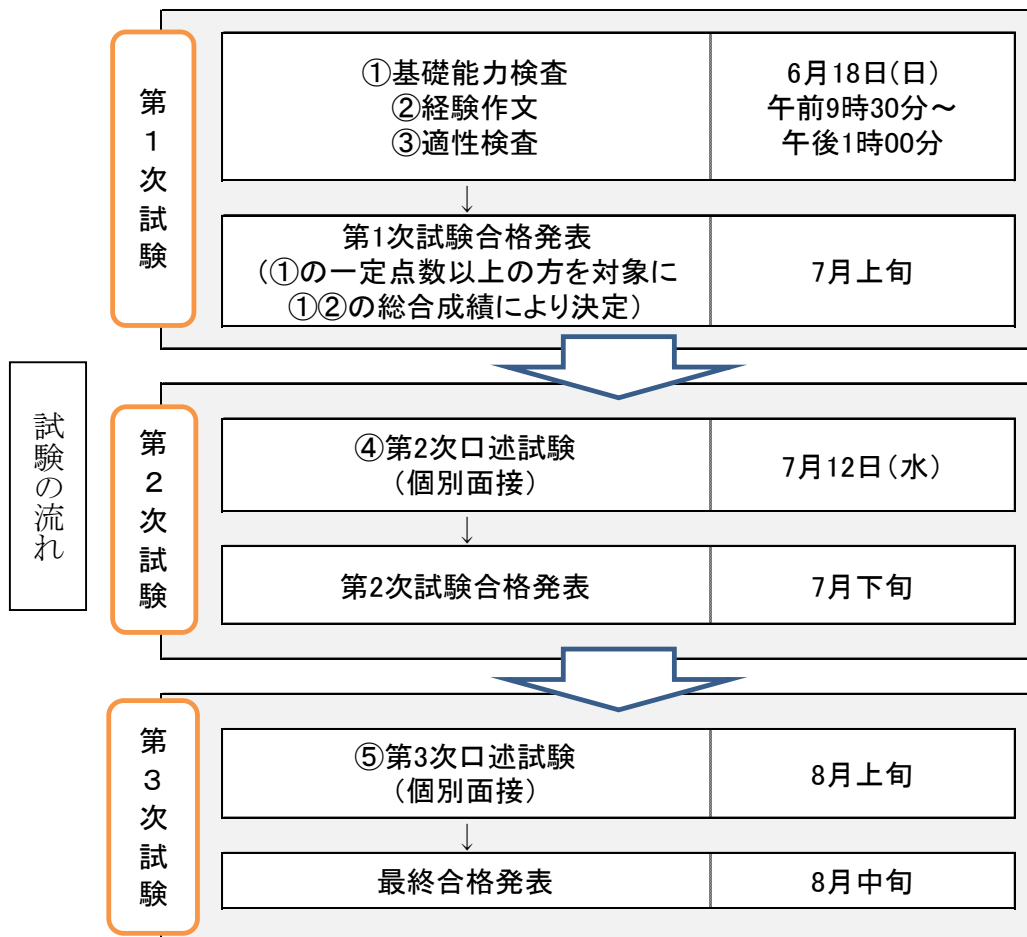
採用時年齢	初任給
※22歳で大学を卒業し、民間企業等で正社員としての職務経験がある場合	
27歳（民間企業等で正社員としての職務経験5年）	249,040円
32歳（民間企業等で正社員としての職務経験10年）	277,750円
37歳（民間企業等で正社員としての職務経験15年）	299,420円
42歳（民間企業等で正社員としての職務経験20年）	319,770円
47歳（民間企業等で正社員としての職務経験25年）	336,490円
52歳（民間企業等で正社員としての職務経験30年）	345,070円

- (1) この表は、正社員としての職務経験がある場合について、初任給（基本給＋地域手当）を例示したものです。
- (2) 職歴に応じて、一定の基準により加算されることがあります。
- (3) 60歳に達した日後における最初の4月1日以降の給与は7割水準の額となります。
- (4) 扶養手当、通勤手当、住居手当、ボーナス（期末手当と勤勉手当の合計額）などがそれぞれの支給条件に応じて支給されます。令和4年度のボーナス支給実績は、年間4.40月分です。
- (5) 勤務内容、勤務条件及び給与などは、任命権者によって異なる場合があります。
- (6) 職員の給与は、民間企業従事者や国家公務員の給与水準、また社会情勢などに応じて変動することがあります（ここに記載している内容は、令和5年4月1日現在のものです）。

### 4 試験方法及び試験内容

#### 《試験における全職種共通の注意事項》

- \* 第2次試験、第3次試験の合格は、それぞれの試験の結果に基づき決定し、前段階の試験結果は反映されません（リセット方式）。
- \* 試験の途中段階で欠席又は棄権をされた場合は、それ以降の試験は受験できません。
- \* 試験日程は、変更となる場合があります。
- \* 過去に出題した作文試験の課題を京都市職員採用専用ホームページに掲載していますので御参照ください。



- \* 基礎能力検査の成績が一定点数以上の方について経験作文を採点し、基礎能力検査及び経験作文の総合成績により第1次試験の合否を決定します。
- \* 適性検査の結果は、第2次試験以降の面接資料として使用します。

試験	出題分野	出題数等	試験時間
基礎能力検査 (択一式)	言語的能力、数理的能力、論理的思考力、常識及び英語知識<大学卒業程度>	—	1時間程度
経験作文	民間企業等における職務経験に関する内容を問うもの	600字以内	40分
適性検査	性格適性及び職務適性等についての検査 (特別な対策等は不要です。)	—	20分程度

## 5 合格発表及び試験成績開示について

- (1) 合格発表は、京都市職員採用専用ホームページに掲載しますので、必ずホームページで御確認ください。電話での可否の照会には応じられません。
- (2) 第2次試験以降の試験日時の詳細は、合格発表と併せてホームページに掲載します。試験に合格された方は、必ずホームページで御自身の試験日時等を確認してください。
- (3) 最終試験のみ、受験者全員に可否を文書で通知します。
- (4) 不合格の方で、試験成績の開示を希望される方は、宛先、受験番号、試験区分及び職種（例：経験者一般事務職（行政））を明記した長3号の返信用封筒（84円切手貼付）を令和5年9月4日（月）（必着）までに、京都市人事委員会事務局へ提出してください。総合順位をお知らせします。発送は9月中に行います。返信用封筒を郵送で提出される場合は、送付用の封筒に「試験成績開示請求」と明記してください。

## 6 合格から採用まで

- (1) 最終合格者は、試験区分・職種ごとに京都市人事委員会が作成する採用候補者名簿に登載されます（原則として1年）。名簿は、任命権者（市長、公営企業管理者交通局長、公営企業管理者上下水道局長、教育委員会）からの請求に応じて成績順に提示され、任命権者はその中から採用者を決定します。近年、合格者は本人の辞退等を除いて全員採用されています。
- (2) 最終合格者でも試験を受ける資格を欠いていることが明らかとなった場合は、合格を取り消します。
- (3) 最終合格決定後、各任命権者の人事担当課から採用についての詳細が通知されます。
- (4) 採用予定日は、令和6年4月1日です。
- (5) 日本国籍を有しない方で「永住者」又は「特別永住者」の在留資格を取得見込みの方は、令和6年3月31日までにその取得ができない場合には採用されません。

## 7 日本国籍を有しない方の採用後の配置等

「公権力の行使」及び「公の意思形成への参画」に携わる公務員については日本国籍を必要とするという「公務員に関する基本原則」に基づく任用制限により、京都市では、日本国籍を有しない方については、次の(1)以外の業務及び(2)以外の職に就いていただくこととしております。また、昇任についての考え方は(3)のとおりです。

### (1) 「公権力の行使」に該当する業務

- ①市民の権利や自由を一方向的に制限することとなる業務
  - ②市民に対し一方向的に義務や負担を課すこととなる業務
  - ③市民に対して強制力をもって執行する業務
  - ④その他公権力の行使に該当する業務（行政立法、準司法的権能のある行為に係るものなど）
- ≪「公権力の行使」に該当する業務の具体例≫
- 市民税や国民健康保険料の賦課徴収
  - 生活保護法による保護の決定及び実施に関する処分

### (2) 「公の意思形成への参画」に該当する職

京都市の行政について、企画、立案、決定等に関与する職であり、具体的には、①ラインの課長級以上の職、②本市の基本政策の決定（基本計画の策定、予算の編成、組織、人事、労務管理等）に携わる係長級以上の職が該当します。

### (3) 昇任についての考え方

日本国籍を有しない職員についても、「公務員に関する基本原則」に反しない範囲において昇任が可能です。

## 8 受験申込みの手続

### <留意事項>

- 申込みが完了すると、翌開庁日までに申込みを受け付けた旨の返信を行います。返信がない場合は、申込みが完了していない可能性がありますので、京都市人事委員会事務局に問合せのうえ、確認してください。また、到達番号と問合せ番号は受験票のダウンロードのために必要となりますので、印刷するなどの方法により必ず2つの番号を控えておいてください。
- 申込締切の5月30日（火）正午までに申込みが完了している必要がありますので、御注意ください。

申込方法	<p>インターネット申込みには、インターネットに接続可能なパソコンと、受信可能な電子メールアドレスのほか、受験票を印刷するためのプリンターと Adobe Reader（無料）が必要です。</p> <p><b>京都市職員採用専用ホームページから「受験申込み」にアクセスし、<u>申込みから試験当日までの流れや注意事項等をよく読んだうえで申し込んでください。</u></b></p> <p>▼ お申込みはこちらから 京都市職員採用専用ホームページ <a href="https://saiyou.city.kyoto.lg.jp/">https://saiyou.city.kyoto.lg.jp/</a></p>
申込期間	<p style="text-align: center;"><b>申込期間：5月11日（木）午前9時から5月30日（火）正午まで</b></p> <p>受験申込後、翌開庁日に申請受理メールを送信します。フリーメールアドレスにはメールが届かない場合があります。</p> <p>正しく申請できているかは、到達番号と問合せ番号により、申込みをしたページから申請状況照会により必ず確認してください。</p> <p><b>締切直前はサーバーが混み合うおそれがあるため、余裕を持って期間内にお申し込みください。</b>使用されるパソコンや通信回線上の障害等のトラブルにより申込みができなかった場合については、一切責任を負いません。また、スマートフォンやタブレットからは<u>申込みできませんので御注意ください。</u></p>
受験票交付	<p>試験日のおおむね2週間前から順次、受験票がダウンロード可能となったことをお知らせするメールを送付します。メールが届かない場合でも、ダウンロードできる場合がありますので一度お試しください。</p> <p><b>受験票のダウンロードには、申込完了時に画面に表示される「到達番号」と「問合せ番号」が必要です。</b>受験票をダウンロードしてプリントアウトし、「写真票・署名票」に写真（最近3箇月以内に撮影した本人の写真、縦4cm×横3cm）を貼り、署名をしてください。点線に沿って「受験票」と「写真票・署名票」を切り離し、試験当日どちらも持参してください。</p> <p><b>6月7日（水）になっても受験票がダウンロードできない場合には、京都市人事委員会事務局へお問合せください。</b></p>

## (2) 郵送による申込み

インターネット環境が整っていない等の事情により、郵送での受験申込みを希望される方は、以下の手順により京都市人事委員会事務局へ紙の申込書を請求し、紙の申込書を入手した後、受験を申し込んでください。また、申込書は京都市人事委員会事務局で配布していますので、郵送で申込書を請求せずに、直接取りに来ていただいても構いません。

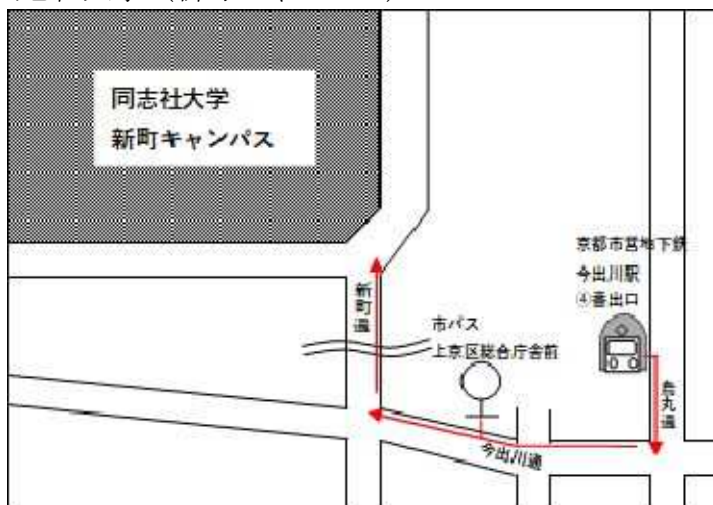
郵送での申込期間 申込書の請求期限	<p>希望する試験区分、職種（例：「経験者&lt;ICT・デジタル枠&gt;請求」）を表に書いた定型の封筒に、250円分の切手を貼った角型2号サイズ（縦33cm×横24cm）程度の大きさの返信用封筒（御自身の郵便番号、住所、氏名を明記）を同封し、京都市人事委員会事務局へ請求してください。</p> <p>（宛先）京都市人事委員会事務局 〒605-8511 京都市東山区清水五丁目130番地の6 東山区総合庁舎 北館1階</p> <p style="text-align: center;"><b>申込書請求期限：5月23日（火）（必着）</b></p> <p>申込みの際は、申込書を入れた封筒の表に「受験書類在中」と赤字で書き、簡易書留で送付してください。普通郵便等で郵送した場合の事故等については、責任を負いません。</p> <p style="text-align: center;"><b>申込期間：5月11日（木）から5月30日（火）まで（消印有効）</b></p>
交付 受験票	<p>受験票は、6月2日（金）に発送する予定です。受験票が6月7日（水）までに届かない場合には、京都市人事委員会事務局へお問合せください。</p>

## (3) 留意事項

- \* 障害のある方で、例えば、試験当日に車いすを使用するなど受験に際して要望のある方は、申込みの際に、必ずその旨を申し出てください。
- \* **試験会場に保育ルームを設置します。利用を希望する方は、5月30日（火）正午までに京都市人事委員会事務局までお電話ください。**（生後6箇月以上から就学前までの子を対象とします。預り人数には限りがありますので、あらかじめ御了承ください。）
- \* 申込みに当たって記入していただいた個人情報、採用試験の目的以外に使用することはありません。
- \* 提出された書類は返却いたしません。



9 試験会場案内等  
同志社大学（新町キャンパス）



※ 試験会場に来られる際は、近隣住民の迷惑とならないよう、今出川通と新町通を御利用ください。

《第1次試験日の注意事項》

- 1 受験の際には、必ず受験票を携行してください。
- 2 筆記具（HBの鉛筆又はシャープペンシル、消しゴム）のほか、必要に応じて時計（通信機能を搭載したものは不可。計時機能だけのものに限る。）を持参してください。
- 3 試験会場へは公共交通機関でお越しください。
- 4 試験会場の空調は微調整できませんので、上着を持参するなど調節のできる服装でお越しください。
- 5 試験時間の途中での退室は、原則としてできません。
- 6 試験当日、災害等により試験日程、開始時刻を変更する場合は、京都市人事委員会事務局の公式Twitterでお知らせします。「京都いつでもコール」でも御案内しますので、お電話のうえ、御確認ください。

京都市人事委員会事務局公式Twitter @kyoto\_saiyou

京都いつでもコール 電話 075 - 661 - 3755 ※おかけ間違いに御注意ください。

(人事委員会事務局)